# 第7回合併協議会会議資料

高富町・伊自良村・美山町合併協議会

#### 第7回 高富町·伊自良村·美山町合併協議会

日 時 平成14年3月1日(金) 午後1時30分~3時30分 場 所 高富町役場3階大会議室

- 1. 開 会
- 2. 会長あいさつ
- 3. 議 題

#### 協議事項

協議第17号 公共的団体等の取扱いについて

協議第18号 消防団の取扱いについて

協議第19号 自治会関係事業の取扱いについて

協議第20号 学校教育関係事業の取扱いについて

協議第21号 社会教育関係事業の取扱いについて

協議第22号 (仮称)新市まちづくり構想について

協議第23号 平成14年度合併協議会予算について

#### 確認事項

第8回合併協議会開催日程等について

- 4. その他
- 5. 閉 会

#### 高富町・伊自良村・美山町合併協議会委員名簿

平成13年10月1日現在

役 職 名	i 氏	名	町村名	選出区分	计 備 考
会 長		崎 通	高富町	高富町長	
	. 矢「	まってま	美山町	美山町長	
副 会 長	村村村	喬 忠 夫	伊自良村	伊自良村長	
		た (ひとし)		高富町議会議長	
	ゥ <sub>たな</sub> 渡 i	でまさかっ <b>辺 政 勝</b>		高富町議会議員	
		まゕずゅき 山 和 行		高富町議会議員	
	藤	岡功	高富町	学識経験者	
	杉	まりつま 實 男		学識経験者	
	平	野元		学識経験者	
	= ;	中怜子		学識経験者	
		。 登志博		伊自良村議会議	長
	横 L	山善道		伊自良村議会議	員
	الله الله	島 清 夫		伊自良村議会議	員
	* # # # 	唐 雄 作	伊自良村	学識経験者	
委員	松立	学繁俊		学識経験者	
		井 克 明		学識経験者	
		たまれる 意子		学識経験者	
	長	屋孝		美山町議会議長	;
		西克巴		美山町議会議員	
		<b>英</b> 英 明		美山町議会議員	
	河	口衛	美山町	学識経験者	
	たか	瀬茂		学識経験者	
	花			学識経験者	
		みち子		学識経験者	
	河 1	h	岐阜県	学識経験者	地域県民部振興室長
	古	m	以十六	学識経験者	岐阜地域振興局振興課長

役 職 名	氏 名	備	考
顧問	山田忠雄	岐阜県議会議員	

合併協議会事務局

									合併協議会事務局
協議項目	公共的団体等の取扱	l I					協議細目	公共的団体	
	(案) 公共的団体にこ	ついては、新市の-	ー体性を確保す	するため、	それぞれ	れの実情を真	<b>尊重しながら、統合</b>	と 又は再編の調整に努め	めるものとする。
田 南 のナ 4	3町村に共通	している団体は、	できる限り合併	并時に統領	合できる。	よう調整に多	ろめる。		
調整の方針	3町村に共通	している団体で、	実情により合係	并時に統	合できな	い団体は、1	合併後速やかに統	合又は再編できるよう	調整に努める。
	独自の目的を	を持った団体は、ヨ	見行のとおりと <sup>・</sup>	する。					
留	意 事	項	関	係	法	令	備		考
「公共的団体等の取扱	い」として協議する団体	<b>4</b>	市町村の合			が法律(抄)			
団体の設置につい	て、3町村が関与している	団体	第16条(第1項 7 公共的団体 ため必要な措置	は、合併す	市町村の建	建設に資する )なければなら			
3町村の区域をもた	って設置する旨の法的根拠	処等がある団体	ない。 8 合併関係市 は、市町村の台	i町村の区:	域内の公共	共的団体等			
3町村の事業に大	き〈関わっている団体		体性の速やかる場合を図るように	な確立に資	質するため、	、その統合整			
			地方自治法 第157条 普通 地方公共の(*2)のに 話動(*3)こと 略)	通地方公共 の区域内の 合調整を図	の公共的団図るため、2	日体等(*1)の これを指揮監	所等の産業経済団体教育会、体育会、体育会、法人たるという。 「公共的団体を含まれているという。」 「公共的団体等の内部では、おいて行われているとなり、出いで、公共的団体の内部で、公共的団体の内部で、公共の団体の内部で、公共の団体の内部で、公共の団体の内部で、公共の団体の内部で、公共の団体の内部で、公共の団体の内部では、社会の各種を図る。	、、養老院、育児院、赤十字社 文化事業団体等、いやしくも名 で問わない。(行政実例 昭和 は、公共的団体等の事務所に 共的団体等の主たる事務所に 共的団体内に設けられ その公共的団体の活動が というようなものも含まれると解 というようなものも含まれると解 を動」とは、その団体本異の選合 を対したとえば、役員の選合 を対したとれると の総合調整を図るため、ごれを指揮監督する の総合事業活動をして当該普通 ためにも公共的団体を指揮監督	「当該地方公共団体の区域内にあるときに はほかの地方公共団体の区域内にあって れているもの、さらには、支部又は出張所も 目らかに当該普通地方公共団体の区域内に 解するのが妥当。(学説「逐条地方自治法」) 会社の活動をいう(逐条地方自治法)のであっまで また為)には及び得ないと解すべきである。

合併協議会事務局

									-	们加俄女子协问
協議項目	公共的団体等の	取扱い					協議細目	公共的団体		
調 整 の方 針										
参	考	関	係 法	令	:	先	進	事		例
総務省ホームページ「合併村	目談コーナー」より				新市町村名	合併の期日	部		方	針
商工会議所·商工会 商工会議所の地区は市の区 1つの町村の区域とするのが原	原則(商工会議所法8	<b>商工会法(抄)</b> (地区)			さいたま市	平成13年5月1日	は、特別の事情が するように努めるも る。(新市において		体の実情を尊重しなた と共的団体については	がら、統合又は再編 、現行のとおりとす
条、商工会法7条)です。通常1 商工会議所又は商工会が設置す。市町村合併が行われた場 商工会の地区を合併市町村の 款の変更をするか、あるいは当 商工会が解散するまでの間は の商工会議所・商工会が存在で (商工会議所法8条の2、商工 年4月以降の市町村合併のうる 会の統合が行われたのは2例	置されることになりま合、商工会議所又は )区域とするための定 台該商工会議所又は 、1市町村内に複数 することになります 会法8条)。昭和60 ち、商工会議所・商工	第7条 商ス会のでは、 高い、 高に、 高に、 高に、 高に、 高に、 高に、 高に、 でのでは、 でのでのでは、 でのでのでは、 でのでのでは、 でのでのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでし。 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでのでは、 でのでのででしる。 でのでは、 でのでのででしる。 でのででしる。 でしる。 でのででしる。 でのでしる。 でのでしる。 でのでは、 でので。 でのでは、 でので。 でので。 でので。 でので。 でし。 でので。 でので。 でので。	工業の状況によ は隣接する二以 できる。 区は、他の商工: と重複するもの <sup>*</sup>	り必要があると 上の市町村の区 会の地区又は商 であつてはなら	西東京市	平成13年1月21日	公共的団体等は 重しながら統合整 2市に共通し 2市に共通し 後速やかに統 2市に共通し 調整に努めるも	、新市の速やかな一体 備に努めるものとする。 ている団体は、合併時 ている団体で、実情に。 合するよう調整に努め、 ている団体で、統合にほ	に統合するよう調整に より合併時に統合でき るものとする。 時間を要する団体は、	三努めるものとする。 ない団体は、合併
はその区域内における地区協議会の過半数及び 社会福祉事業又は更正保護事業を経営する者の 過半数が、指定都市以外の市及び町村にあっては その区域内において社会福祉事業又は更正保護 事業を経営する者の過半数が参加するものでなけ		な及び の条において「隣接商工会との合併の場合」という。)にあつては、当該合併後存続する商工会においては、当該合併後存続する商工会の大は当該合併によつて成立した商工会。以下この条において同じ。)の地区を廃置分合後の市町村の区域とするための定款の変更をし、又はその商工会が解散するまでの間は、前条第1項の規定にかかわらず、その商工会の地区は、廃置例の	篠 山 市	平成11年4月1日	事情を尊重しなが 各町共通の区 ア 新町との一体 イ 郡単位の上部 新町組織へ円 ウ 国、県等の指 導のもとに、そ	は性を保つため、できる 『組織を有する団体に 『相総を有する団体に 『に移行できるよう調整 『尊等に基づき設置され のあり方について協議 を要する団体についてに るめる。	て調整に努めるものと 限り合併時統合できる ついては、原則として、 整に努める。 れた団体については、「 していくものとする。	する。 るよう調整に努める。 合併時に郡組織を 関係機関の助言指		
います。		すべてを合わせ	た区域) とする。		あきる野市	平成7年9月1日	重しながら統合整位 2市町に共通る。 2市町に共通 併後速やかに終 2市町に共通 う調整に努める	、新市の速やかな一体 備に努めるものとする。 している団体で、会併 している団体で、実情 統合するよう調整に努ら している団体で、統合 ものとする。 り団体は、現行のとおり	時に統合するよう調整により合併時に統合でめるものとする。 に時間を要する団体に	をに努めるものとす できない団体は、合

合併協議会事務局

					口饼协俄云争纷问
協議項目	公共的団体等の取扱い		協議細目	公共的団体	
調 整 の方 針					
	公		体の例	 示	/++ -+-
関係専門部会名	高 富 町	伊 自 良 村	美 山 町	山 県 郡	横    考
	山県地区交通安全協会各支部(5)	山県地区交通安全協会伊自良支部	山県地区交通安全協会各支部(7)	山県地区交通安全協会	
	高富町交通安全対策協議会	伊自良村交通安全対策協議会	美山町交通安全対策協議会		
総務専門部会	高富町交通安全婦人連絡協議会	伊自良村交通安全婦人連絡協議会			
				山県郡消防協会	
	高富町地区女性防火クラブ(5)	伊自良村女性防火クラブ(1)	美山町女性防火クラブ(1)	山県郡女性防火クラブ連絡協議会	
	高富町「花の都ぎふ」運動推進協議会	伊自良村「花の都ぎふ」運動推進協議会	美山町「花の都ぎふ運動」推進協議会	<b>\</b>	
	高富町青色申告会	伊自良村青色申告会	美山町青色申告会		
	高富町社会福祉協議会	伊自良村社会福祉協議会	美山町社会福祉協議会	山県郡社会福祉協議会	
	高富町身障者協議会	伊自良村身障福祉協会	美山町身障者福祉会	山県郡身体障害者福祉協会	
	高富町母子寡婦福祉連合会	伊自良村母子寡婦福祉会	美山町母子寡婦福祉連合会	山県郡母子寡婦福祉連合会	
	高富町遺族会	伊自良村遺族会	美山町遺族会	山県郡遺族連合会	
	高富町民生児童委員協議会	伊自良村民生児童委員協議会	美山町民生児童委員協議会		
	高富町老人クラブ連合会	伊自良村老人クラブ連合会	美山町老人クラブ連合会	山県郡老人クラブ連合会	
厚生専門部会	高富町シルバー人材センター		美山町シルバー人材センター		
				山県医師会	
				山県歯科医師会	
				山県口腔保健協議会	
	高富町献血推進協議会		美山町献血推進協議会		
	高富町食生活改善連絡協議会		美山町食生活改善連絡協議会		
	高富町民健康づくり推進協議会				
		伊自良村観光協会	美山町観光協会		
	高富町森林組合	伊自良村生産森林組合連絡協議会	美山町森林組合		
│ 	高富町商工会	伊自良村商工会	美山町商工会	山県郡商工会連絡協議会	
産建水道専門部会	高富町猟友会	伊自良村猟友会	美山町猟友会	山県郡猟友会	
			美山町漁業協同組合		
			美山町農業婦人クラブ連合会		

団体名の後の()書き数値は連合されていない単位組織数を示します。

合併協議会事務局

協議項目	公共的団体等の取扱い		協議細目	公共的団体	
調 整 の方 針					
	公 :	共 的 団	体 の 例	示	備考
関係専門部会名	高 富 町	伊 自 良 村	美 山 町	山 県 郡	1
教育専門部会	高富町PTA連合会 高富町青少年育成町民会議 高富町子ども会育成協議会 高富町ジュニアリーダーズクラブ 高富町スポーツ少年団 高富町子育て支援ネットワーク協議会 高富町文化協会 高富町地区体育振興会(5) 高富町体育協会 高富町総合型地域スポーツクラブ	伊自良村連合 P T A 伊自良村青少年育成村民会議 伊自良村子ども会育成協議会 伊自良村ジュニアリーダーズクラブ 伊自良村スポーツ少年団 伊自良村青年団 伊自良村青年団 伊自良婦人会	美山町連合 P T A 美山町青少年育成町民会議 美山町子供会育成会 美山町ジュニアリーダーズクラブ 美山町スポーツ少年団 美山町体育協会	山県郡教育振興会 山県郡PTA連合会 山県郡青少年育成推進協議会 山県郡子ども会育成連絡協議会 山県郡スポーツ少年団 山県郡青年団連絡協議会 山県郡青年団連絡協議会	

団体名の後の()書き数値は連合されていない単位組織数を示します。

総務専門部会

企画財政分科会

協議項目	公共的団体等	の取扱い			協	議細目  土地閉	帮発公社	正自烈政为打召		
調 整 の方 針	のとする高富	のとする。 高富町土地開発公社については、伊自良村土地開発公社及び美山町土地開発公社の債権を譲受し債務を引き受け、新市における土地開発公社								
	とする。									
項目	高富町士	土地開発公社	伊自良村:	土地開発公社	美山町土	地開発公社	備	考		
	理事	15人以内	理 事	11人以内	理 事	12人以内	公有地の拡大の推進に関す	「る法律(抄)		
と しゅう とう		うち理事長 1人		うち理事長 1人		うち理事長 1人	(用午月X <i>)</i>			
仅	監事	2人以内	監事	2人以内	監事			t立団体がその議会の議決を経て第10 務大臣又は都道府県知事の認可を受け		
	任 期	2 年	任 期	2 年	任 期	2 年	たときに、解散する。			
基本財産の額	200万円		500万円		2 0		2 土地開発公社は、解散した お残余財産があるときは、土均 定款の定めるところにより分配	場合において、その債務を弁済してな 地開発公社に出資した者に対し、これを 記しなければならない。		
	流動資産		流動資産		流動資産					
	現金預金	50,657,809円		11,055,646円		1,828,259円				
	公有地	858,634,245円		0円	公有地	0円				
┃ 財 産 目 録	固定資産	10,000円	固定資産 有価証券	0円	固定資産 有価証券	0円				
	基本財産定期預金	2,000,000円	基本財産定期 預金	5,000,000円	基本財産定期預金					
	資産合計	911,302,054円	資産合計	16,055,646円	資産合計	3,828,259円				
(H13.3.31現在)	流動負債 未払金	4,732,451円	流動負債 未払金	0円	流動負債 未払金	0円				
	借入金 固定負債	850,412,511円	借入金 固定負債	0円	借入金 固定負債	0円				
	地価変動等 調整引当金	29,314,213円	地価変動等調 整引当金	0円	地価変動等調 引当金	8 0円				
	負債合計	884,459,175円	負債合計	0円	負債合計	0円				
	正味財産	26,842,879円	正味財産	16,055,646円	正味財産	3,828,259円				
保有土地	公有地 72筆	59,706m <sup>2</sup>	保有	土地なし	保有	土地なし				

総務専門部会

行政一般分科会

協	議項目	消防団の取扱い		協議細目	
調速	整 の方 針	組織、階級、定員、訓練、礼式及び肌	る。 方団の団員である者については、新市に引き 段制については、調整し新市に引き継ぐもの いについては、調整し新市に引き継ぐものと	とする。	
項	目	高 富 町	伊 自 良 村	美 山 町	備考
	名 称	高富町消防団	伊自良村消防団	美 山 町 消 防 団	【消防組織法(抄)】
	区 域	高富町一円	本 村 の 全 域	本 町 の 全 域	消防は、その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災
消	組織	機関員常備部 常備部 3班 第1分団 第1~3部 各2班 第2分団 第1~3部 各2班 第3分団 第1~3部 各2班 第4分団 第1~3部 各2班	消防団本部 第1分団 第1~5班 第2分団 第1~5班	消防団本部 第1分団 第1~5部 各2班 第2分団 第1~4部 各2班 第3分団 第1~4部 各2班	から保護するとともに、水 火災又は地震等の災害を 防除し、及びこれらの災害 に因る被害を軽減すること を以て、その任務とする。
防		第5分団 第1部 3班 第2部 2班			第15条 消防団の設置、名称及び
団	階 級	団長、副団長、分団長、副分団長、部長 班長、団員	団長、副団長、分団長、副分団長、部長 班長、団員	団長、副団長、分団長、副分団長、部長 班長、団員	区域は、条例で定める。 2 ~ 3 - 省略 -
	定員	2 4 8 名	100名	308名	第15条の2
Ø	主 定 例	毎月15日に各分団毎に実施 (分団内巡視パトロールも併せて実施)	毎月15日に実施 (村内巡視パトロールも併せて実施)	毎月1日に各分団毎に実施 (分団内巡視パトロールも併せて実施)	消防団に消防団員を置く。 2 消防団員の定員は、条
現	な 機動演習 訓	年1回実施(今年度は郡消防団連合機動 演習として実施)	今年度は郡消防団連合機動演習実施	年2回実施(今年度は郡消防団連合機動 演習も実施)	例で定める。 3 - 省略 -
	瀬 消防操法	消防操法大会訓練は別に随時実施	消防操法大会訓練は別に随時実施	消防操法大会訓練は別に随時実施	
状	ラッパ隊	週1回実施	毎月15日に実施	随時実施	-
	服制	消防団員服制 (昭和25年国家公安委員会告示第1号)	消防団員服制 (昭和25年国家公安委員会告示第1号)	消防団員服制 (昭和25年国家公安委員会告示第1号)	
		本町に居住し、又は勤務するする者	当該消防団の区域内に居住し、又は勤	当該消防団の区域内に居住し、又は勤	
		年齢満20歳以上35歳未満であること。	務する者	務する者	
	任用要件	(団長、副団長、本部長等にして特に 必要であるときは、この限りでない) 志操堅固にして身体強健な男子である	年齢18歳以上の者 志操堅固で、かつ、身体強健な者	年齢18歳以上の者 志操堅固で、かつ、身体強健な者	
		こと。			

総務専門部会 行政一般分科会 協議項目 消防団の取扱い 協議細目 調整の方針 伊 村 備 考 目 町 美 町 項 高 富 自 良 山 4 長 126,000円 75,000円 80,000円 副団長 85,000円 48,000円 48,000円 消 分 団 長 47,000円 30,000円 35,000円 副分団長 42,000円 27,000円 20,000円 防 33,500円 27,000円 13,000円 長 20,000円 12,000円 班 33,500円 寸 32,500円 20,000円 4 員 12,000円 消防ポン の 3台 1台 2台 プ自動車 小型動力 現 23台 10台 30台 ポンプ 積 載 車 6台 10台 11台 状 1台 1台 指令車 1台 照明車 新市町村名 合併の期日 消 扱 の しし 消防団については、当面、現行のとおりとする。ただし、団員の任免・報酬・手当及び消防団運営費交 平成13年5月1日 さいたま市 付金については、合併時に再編する。 先 進 事 例 西東京市 平成13年1月21日 消防団については合併時に統合する。 |消防団は、合併時に統合する。分団等の組織は当面現行のとおりとし、新町において新たに作成する 平成11年4月1日 篠 山 市 消防計画に基づき調整する。

総務専門部会

一般管理分科会

協議項目	各種事務事業の取扱い		協議細目自治会関係事業	
調整の方針		:おりとし、名称については「自治会」とする。 に市自治会連合会を置き、14の地区自治 において調整する。		或2,美山地域7)。
項目	高 富 町	伊 自 良 村	美 山 町	備  考
自治会(区)組織	5地区 - 74自治会 高富町自治会連合会 - 24自治会 一富岡自治会連合会 - 31自治会 一梅原自治会連合会 - 10自治会 一桜尾自治会連合会 - 4自治会 一大桑自治会連合会 - 5自治会	7地区 - 10区 伊自良村	7地区 - 72区  北山地区区長会 - 9区  美山町区 一	先進事例 [篠山市] 総代会及び区長会については合併時に統合する。  【宗像市・玄海町合併協議会】 区長会については、合併時に統合、調整を図る。 ・区長会の組織については、現行のままとする。 ・行政区の組織については、当面の間現行のままとする。 ・「対区の組織については、当面の間現行のとおりとし、組織、役員等については、新市で要綱を定め統一する。自治会は
自 治 会(区)長	高富町自治会連合会長1名 各校区自治会連合会長5名 自治会長74名	区長10名	美山町区長連合会長1名 各地区区長会長7名 区長72名	一組織する。
	自治会長会議	区長会議	区長会議	
	自治会長研修(年1回)	区長研修(年1回)	区長研修(年1回)	
	広報配布(毎月1回)	広報配布(毎月1回)	広報配布(毎月1回)	
古沙人/应\\	交通安全街頭指導協力		交通安全街頭指導協力	
自治会(区)連合会事業			町内各種事業参加	
	町内各種事業参加	村内各種事業参加		

総務専門部会 一般管理分科会

協	議	項	目	各種事務事業の取扱	及い			協議細目	自治会関係事業		双日星刀们公
調	整	方	針								
						TD /- +	- '/	ルロ /v÷l\			
	<b>ま</b>	□	57	I		現行		組織			
-	連合組	且織	名	<b>‡.</b> I)	みなみ	あさひがおか	自 治 ほたるがおか	会 2 . * * * *	いしだまち	.や ま も と.	<u>ふた</u> ばだり
	l			もり 木木	<del>は</del> しが おか_	地 ケ 丘	単 ケ 丘	大 北	日 田 町	山本	双 葉 台
	高富自	治会	連合会	71, 1, 1, 2	星ヶ丘	南屋敷	石畑	美里	田 倉	北町	栄 町
高				<b>仲</b> ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	本町1丁曽	本町2丁目	本町3丁目	共 和 町	佐 賀	見 晴 台	金地地
富				東野台	尾。古	中加加	本郷	本 郷 南	金屋洞	e c う づ か 向 塚	せ 倉 倉
町自	富岡自	治会	連合会	<sup>むか</sup> 向 イ	<sup>むか</sup> イ 東	こうがいけみなみ <b>鴻ケ池</b> 南	こうがりけ <sup>きた</sup> 鴻 ケ 池 北	ですがいけたし <b>鴻 ケ 池 西</b>	<sup>ちゅうおうどま</sup> 中 央 通 り	校北	
治		711 22 .	<u> </u>	中。如如如果	アマック アラン	まがほらみなみ 南	伊東東	伊,英西	宮 本	栗洞	八,京
自治会連合会				持  成	<b>洞</b>	浦町	まち	扇。	たかき ひがし 東	阿原原	
合会	梅原自	当合:	油 仝 仝	塚洞	た ぐ ち 田 ロ	上,河畔高	宮で下	申・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	小	中村村	き 田
	14 / 一	<u>п</u> д.	<del></del> 日 云	こうでんだんち 田田団地	七十二十						
	桜尾自	治会	連合会	椎  倉	伊佐美	伊佐美台	赤				
	大桑自	治会	連合会	市場場	が 相 野	市場調	雑 洞	ぉ の だ 斧 田			
				ながたき <b>長</b> 滝	平"并	かけ <b>掛</b>	松   尾	じょうがん <b>上 願</b>	a b t 田	小	* * * * * * * * * * * * * * * * * * *
	伊自良村	寸区長:	会	ぶ じ 〈 ら 藤 倉	大門						
	ىلىك . I . خالد	L 57 5	7 E A	小。	片,为	ひば 原	かんざき	伊往戸	か ご 越	ず 谷 合	n
	北山地	ט אַן עַ	፟ 長 会	こんじま <b>今</b> 島							
	# = 11	L 155 15	. E 4		神神有	下馬場場	かみまんば場	** * と 山 <b>戸</b>	八	ab/b	t t ま
美	葛原地	ט אַן עַ	5 長 会	市,并	まくとうげ <b>奥</b> ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	草木	塩。後				
山	« ∧ ш	k 157 15	7 E ^	1 🗸	2 🗓	3 🗓	4 🗓	5 <u>×</u>	6 🗓	7 🗓	8 🗓
町区	谷合地	ט אט ט	2 伎 宏	9 🔀	1 0 🔀	1 1 🔀	1 2 🗓	1 3 🔀			
	北武芸	地区	区長会		と 〈 <sup>な が</sup> <b>液</b>	** * * * * * * * * * * * * * * * * * *	t ( n 田 栗	つばき <b>椿</b>			
長連合会	乾地	X X	長 会	7) to to 1	U s m U m L 日 永 東	出。	船 越	まり に と ア	本郷	がきのぼら	
会				かみきたぎり <b>ト ∀ν +Π</b>		しきみなみぎり	し	下 北 切	まれる 原	大 洞	と み な が 富 <b>永</b>
	富波地		፟ 長 会	- ユーザ ta 水 品	上 t fo fo fo fo for formal fo	1 113 -73	1 1 273	1 10 73	10 (%)	7, ","	737
	T -1\ ++	11k 15-		お ば 5 <b>一</b>	井ノ森	上,大,	下がたりもん		東植野	市場場	*** *** *** *** *** ***
	西武芸	地区	区長会	がしず頼	岩佐神野	マイン	で ぐ <sup>5</sup> 日		ラス かいどう 上 / 街 道	うえかみの 上神野	T 神 野
				1	TO IL IT 되	1/	I Щ Н	.l. ‡],	_ 工 / 四 但	ᅟᅩᆥ	1、1年 封

教育専門部会

学校教育分科会

協;	議項目	各種事務事業の取扱い		協議細目学校教育関係事業	
調素	隆の方 針		成15年度は現行のとおり新市に引き継ぎ、 校修学旅行を中学校生徒派遣事業として位	平成16年度以降は新市において調整する 立置付けるものとする。	ものとする。
項	目	高 富 町	伊 自 良 村	美 山 町	備考
	名 称	高富中学校生徒海外派遣事業	伊自良中学校修学旅行	青少年海外派遣事業	
中学校生	目的	生徒に国際的視野を広めさせ、豊かな心の育成と健やかな成長に資することを目的とする。	本校の教育目標は、生徒が「自立」と「共生」の意味を理解し行動できることにより、「自ら拓き輝〈」自分を創造することにある。そこで、本村出身者が北海道常呂町で開拓事業に携わった由来があることから、現地での宿泊研修により、視野を広め、た〈ましさと優しさを持ち合わせた人材育成に資することを目的とする。		
徒派遣	対 象 者	高富中学校2年生 (引率者) 役場職員及び学校職員	伊自良中学校3年生 (引率者) 学校職員	美山南·北中学校2年生 (引率者) 学校職員	
事	派遣人数	代表40名(引率者別に5名)	3年生全員(平成13年度40名) (引率者別に5名)	代表20名(引率者別に4名)	
業	派遣先	オーストラリア	北海道常呂町	中国	
の 現 状	内 容	ファームステイ ホームステイ 現地中学生との交流(学校訪問) その他体験的活動	現地交流会 ・講話(常呂町開拓の歴史·文化) ・農業体験学習 北方領土館等施設見学 その他体験的活動	現地中学生との交流(学校訪問) その他体験的活動	
	実施時期	夏期休業期間中の7日間	6月中旬の4日間	夏期休業期間中の5日間	

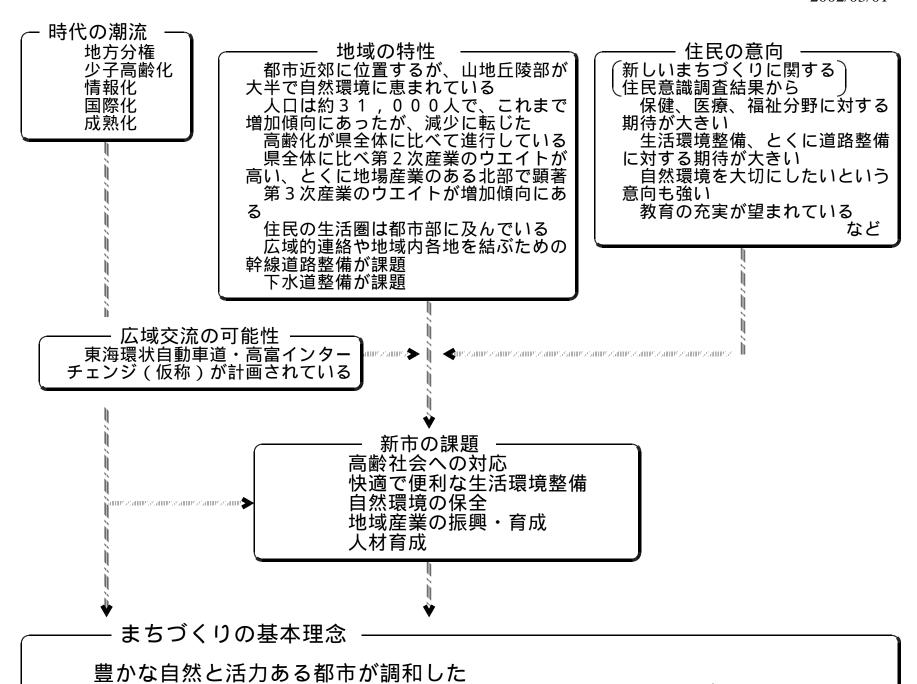
教育専門部会

社会教育分科会

協	議項目	各種事務事業の取扱い		協議細目	社会教育関係事業		
調素	隆 の方 針	(案) 海外派遣事業については、新市に引き継ぎ、その原	内容については新市において調	整するものとする	) <sub>0</sub>		
項	目	高 富 町 伊	自 良 村	美	山 町	備	考
	名 称	伊自	自良村民海外派遣事業				
海 外 派	目的	するために、直 会として、村民 見聞や交流、そ に対する理解、	応できる村づくり、人づくりを推進 接外国の文化や生活に触れる機 を海外に派遣している。現地での 研鑽を深めることにより国際社会 、認識を高め、併せて心豊かな村 ることを目的とする。				
遣事	対象者	(中学校卒業	在住し住民票があり、年齢15歳 (を)から25歳までの青少年 対議会議員、教育委員及び役場 職員				
業	派遣人数	代表15名	i以内(引率者別に3名)				
の	派遣先	アメリカ合	衆国オレゴン州フローレンス市				
現状	内 容		ステイ 共施設訪問 本験的活動				
	実施時期	8月上旬の	08日間				

#### (仮称)新市まちづくり将来構想 <骨子素案>

2002/03/01



# 『安らかで快適な21世紀の住みよいまちづくり』

まちづくりの基本方針 (主な施策) < 例示列挙 > 健やかで安らかなまちづくり 健康づくり、保健・医療 地域福祉の充実 高齢者支援 子育て支援 安全・防災 便利で快適なまちづくり 幹線道路網の整備促進 上下水道の整備 情報通信基盤の整備 行政サービスの向上 豊かで美しい自然を守るまちづくり 自然環境の保全 森林の整備、利活用 水環境の保全 循環型社会の構築 活力あふれる産業のまちづくり 地場産業の振興 産業立地 交流拠点 農林業の振興 豊かな心と文化を育むまちづくり 教育環境の整備 生涯学習、スポーツ振興 地域文化の向上

#### 平成14年度高富町・伊自良村・美山町合併協議会予算(案)

(平成 年 月 日議決)

平成14年度高富町・伊自良村・美山町合併協議会の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ60,00千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 歳出予算の款相互の金額は、必要に応じて流用することができる。

平成14年3月1日

高富町・伊自良村・美山町合併協議会 会長 高富町長 山 崎 通

#### 第1表 歳入歳出予算

(歳 入) (単位:千円)

(1320 7 4)		款					項			金	額
1 負		担		金							47,498
					1 負		担		金		47,498
2 諸		収		入							1
					1 諸		ЦΣ		λ		1
3 国	県	支	出	金							12,500
					1 県	支		出	金		12,500
4 繰		越		金							1
					1 繰		越		金		1
			歳	Л	合	計					60,000

(歳 出)

(10% ELL)	款				項			金額
1 運	営	費						13,500
			1 会		議		費	3 , 6 0 2
			2事		務		費	9,898
2 事	業	費						45,900
			1事	業	推	進	費	45,900
3 予	備	費						6 0 0
			1 予		備		費	6 0 0
	歳	出	合	計				60,000

#### 歳入歳出予算事項別明細書

#### 1 総括

\_(歳 入) (単位:千円)

	款			本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比較
1 負		担	金	47,498	31,999	15,499
2 諸		収	Д	1	1	0
3 国	県	支 出	金	12,500	0	12,500
4 繰	į	越	金	1	0	1
歳	λ	合	計	60,000	32,000	28,000

( 歳 出 ) ( 単位:千円 )

(,								本 年	度	予	算	額(	D	財	源	内	訳
	款			本年度予算額	前年度予算額	比	較	特	定		財	源	Ī				般 財 源
								国県支出金	負	担	金	7	. (	D 1	他		N文 只) //示
1 運	営	•	費	13,500	16,551		3,051										13,500
2 事	業		費	45,900	15,049		30,851	12,500									33,400
3 予	備	i	費	600	400		200										600
歳	出	合	計	60,000	32,000		28,000	12,500									47,500

【総 括】 - 3 -

#### 2 歳入

#### (款) 1 負担金

(項) 1 負担金

(単位:千円)

				節			, ,
目	本 年 度	前年度	比較	区分	金額	説	明
1 負担金	47,498	31,999	15,499	1 町村負担金	47,498 高富	町	22,985
					伊自	良村	11,517
					美山	町	12,996
計	47,498	31,999	15,499				

#### (款) 2 諸収入

(項) 1 諸収入

(単位:千円)

			節		
目	本 年 度 前 年 度	比 較	区分	金額	説明
1 諸収入	1 1	0	1 預金利子	1	預金利子
計	1 1	0			

#### (款) 3 国県支出金

(項) 1 県支出金

(単位:千円)

				館			
目	本 年 度	前 年 度	比 較	区分	金額	説	明
1 県補助金	12,500	0	12,500	1 県補助金	12,500	合併協議会支援交付金	
計	12,500	0	12,500				

#### (款) 4 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位:千円)

			節		
目	本 年 度	前年度比較	区分	金額説	明
1 繰越金	1	0 1	1 前年度繰越金	1 前年度繰越金	
計	1	0 1			

#### 3 歳出

#### (款) 1 運営費

(項) 1 会議費

(単位:千円) 本年度の財源内訳 節 目 本 年 度 前 年 度 比 特 定 説 明 一般財源 区分 金 額 国県支出金 負 担 金 その他 1 会議費 1 報酬 2,064 協議会委員報酬 3,602 472 3,602 3,130 9 旅費 250 協議会委員費用弁償 170 小委員会委員費用弁償 80 11 需用費 100 204 消耗品費 食糧費 104 13 委託料 1,084 会議録作成委託料 計 3,602 3,130 472 3,602

#### (款) 1 運営費

(項) 2 事務	費																				(単位:千円)
								本年	度	の	財	源	内	訳		節					
目	本	年 度	前	年	度	比	較	特	定	財	源			一般財源	X	分	金	額	説	眀	
								国県支出金	負 担	金	そ	の ft	b	NX 147 II/T	<u> </u>	71	<u> 17</u>	口只			
1 事務費		9,89	3	13	3,421		3,523							9,898	3 職員	手当等		6,000	時間外勤務手当		
															8 報償	費		38	謝礼		
															9 旅費			896	普通旅費		
															11 需用	費			消 耗 品 費		450
																			食 糧 費		8
																			印刷製本費		102
																			燃 料 費		60
																			修 理 費		50
															12 役務	費			郵 便 料		120
																			電 話 料		360
																			プロバイダー利用料		128
															13 委託	料		630	ホームページ作成委託料		
															14 使用			789	事 務 室 借 上 料		240
															賃借	料			コピー機使用料		523
																			放 送 受 信 料		26
															18 備品!	購入費		267	事 務 机 等		167
																			その他備品		100
計		9,89	3	13	3,421		3,523							9,898							

歳出【運営費】 - 5 -

#### (款) 2 事業費

(項) 1 事業推進費

(単位:千円)

( 71) 5 7.115																				,	<del></del>
							•	本	年	度	の	財	源		内 訳		節		•		
目	本 年 度	Ė	Ú	年月	麦	比	較		特	定	財	源			一般財源	X	$\Delta$	<b>\$</b>	額	説 明	
								国県支	出金	負 担	旦 金	そ	の f	也	一阪別ル	스	分	金	台共		
1 事業推進費	45,900	)		15,0	49		30,851	12	2,500						33,400	8 報償	費		307	謝礼	
																9 旅費	Ì		618	研 修 旅 費	580
																				費 用 弁 償	38
																11 需用	]費		4,725	消 耗 品 費	50
																				機 関 誌 印 刷	3,675
																				新市建設計画パンフレット	1,000
																13 委託	料	4	0,000	将来構想策定等業務委託料	6,000
																				例規・事務事業調査委託料	9,000
																				電算システム構築調査委託料	25,000
																	料及び		250	バス借上料等	
																賃借	料				
計	45,900	)		15,0	49		30,851	12	2,500						33,400					•	

#### (款) 3 予備費

(頃) 1 予備費

(単位:千円)

(火,	/ I J'MH35	~								<u>(半四・11J)</u>
					本 年 度 の	財 源	内 訳	節		
E		本 年 度	前 年 度	比較	特 定 財	源	一般財源	区分	金額	説明
					国県支出金 負 担 金	その他	川文 兴 //示		亚角	
1 予備	費	600	40	0 200			600		600	
盲	†	600	40	0 200			600			

# 合併協議会視察受入実績(予定)状況 平成14年3月1日現在

#### 1.実績(平成13年8月1日~平成14年2月28日)

月 日	視察団体名	視察研修者数
8月16日	海津郡サンリバ - 広域連合	4名
9月 4日	本巣町・糸貫町・真正町・根尾村	6名
9月12日	山梨県豊富村議会	15名
	飛騨地域振興局益田事務所	4名
10月 4日	徳島県中央地域行政総合会議	20名
10月10日	岡山県矢掛町議会	2 3 名
10月23日	山梨県境川村議会	16名
10月24日	長崎県川棚町議会	2 1 名
10月25日	群馬県鬼石町議会	18名
10月30日	長野県佐久町	15名
11月 2日	三重県伊勢志摩地区広域市町村圏協議会	11名
11月 6日	静岡県伊豆長岡町議会	20名
11月 7日	長野県佐久広域連合議員	3 4 名
11月12日	石川県羽咋郡市広域圏事務組合	3 5 名
11月13日	石川県市町村職員、市町村議員等	40名
11月15日	福島県双葉地方広域市町村圏組合	8名
12月10日	山梨県南部町議会	17名
1月17日	広島県世羅町議会	9名
1月21日	下呂町議会	13名
1月25日	長野県東筑摩郡町村会	11名
1月29日	福井県今庄町、南条町、河野村合併研究会	14名

月 日	視察団体名	視察研修者数
2月 6日	石川県能登島町	3 3名
2月 7日	福井県市町村職員	2 9 名
2月12日	山梨県富沢町議会	16名
2月14日	奈良県山添町議会	18名
	奈良県新庄町	3名
2月26日	八幡町議会	10名

#### 2.予定(平成14年3月1日~)

月 日	視察団体名	視察研修予定者数
3月 6日	三重県志摩地域合併研究会事務局	10名
3月19日	石川県志賀町	18名